

岩手保健医療大学大学院 看護学研究科 修士課程 (2021年4月開設)

Iwate University of Health and Medical Sciences Graduate School
Graduate School of Nursing Science
Master's Program in Nursing Science

看護の専門性に優れた人材の育成



大学院看護学研究科修士課程の教育・研究目的

21世紀の我が国における看護学領域の研究と多様化する高度医療ニーズに対応できる人材として、確かな医療や看護の倫理観を備え、広い視野と深い人間理解に基づき、保健、医療、福祉等の幅広い知識と看護実践力を身につけた看護専門職者を育成します。

ご 挨 拶

本学大学院は、建学の精神である「人々の生活と健康を高め、地域社会に貢献するケア・スピリットを備えた保健医療人」に基づき、看護学を基盤に自ら考え、行動し、社会を切り拓く人材を養成することを目指しています。具体的には、次のような人材育成に努めます。

- ① 広い視野と深い人間理解に基づき、臨床実践力に裏付けられた看護学の教育能力を発揮できる人材
- ② 健康に対する社会的ニーズを認識し、課題解決のために科学的探究心に根差した研究能力を発揮できる人材
- ③ 社会の多様な状況に応じた看護を提供するために、高い倫理観に基づいた看護の専門性を発揮できる人材
- ④ 住民を含めた多職種連携チームの要となる看護の専門性に優れた人材
- ⑤ 保健・医療・福祉の分野の種々の課題に対し、判断力、調整力、改革力を伴う優れた看護の管理能力を発揮できる人材

これまで岩手県には看護学の大学院が一大学のみであり、大学卒業後の学びの環境が十分には整っていませんでした。今後の社会情勢を踏まえ、優れた教育力、研究力、高い倫理観、看護の専門性、優れた看護管理力を身につけた人材を養成することにより、地域住民への質の高い看護の提供とともに、地域全体の看護学の発展が期待できます。本大学院は、より高度な教育・研究成果を最大限活用して地域社会に貢献していく所存です。



研究科長 濱中 喜代

アドミッション・ポリシー

本研究科では、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性を備えた人材を受け入れるため、以下のアドミッション・ポリシーを策定しています。

1. 専門性の高い看護学の修得を志向する人
2. 看護学専攻の教育を受けるための基礎的な知識や技術を有する人
3. 看護学の教育・研究者として、看護学や看護実践の発展に貢献する意欲を有する人
4. 看護学や看護実践に対する高い探求心を持ち、主体的に学修する意欲を有する人

教育課程の概要

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		
			必修	選択	
共通科目	看護理論特論	1前		2	
	看護研究方法特論	1前	2		
	臨床倫理特論	1後	2		
	多職種連携特論	1後	2		
	統計学特論	1前		2	
	質的研究方法特論	1前		2	
	医療社会学特論	1後		2	
	フィジカルアセスメント特論	1前		2	
	コンサルテーション特論	1後		2	
	災害看護特論	1後		2	
	看護学教育特論	1後	2		
小計 (11科目)	-		8	14	
専門科目 基礎・地域連携看護学領域	基礎看護学特論Ⅰ	1前		2	
	基礎看護学特論Ⅱ	1後		2	
	基礎看護学演習Ⅰ	1前		2	
	基礎看護学演習Ⅱ	1後		2	
	地域看護学特論Ⅰ	1前		2	
	地域看護学特論Ⅱ	1後		2	
	地域看護学演習Ⅰ	1前		2	
	地域看護学演習Ⅱ	1後		2	
	専門科目 臨床・応用看護学領域	老年看護学特論Ⅰ	1前		2
		老年看護学特論Ⅱ	1後		2
老年看護学演習Ⅰ		1前		2	
老年看護学演習Ⅱ		1後		2	
母性看護学特論Ⅰ		1前		2	
母性看護学特論Ⅱ		1後		2	
母性看護学演習Ⅰ		1前		2	
母性看護学演習Ⅱ		1後		2	
小児看護学特論Ⅰ		1前		2	
小児看護学特論Ⅱ		1後		2	
専門科目 精神看護学領域	小児看護学演習Ⅰ	1前		2	
	小児看護学演習Ⅱ	1後		2	
	精神看護学特論Ⅰ	1前		2	
	精神看護学特論Ⅱ	1後		2	
	精神看護学演習Ⅰ	1前		2	
	精神看護学演習Ⅱ	1後		2	
	専門科目 看護管理学領域	看護管理学特論Ⅰ (看護部署管理論)	1前		2
		看護管理学特論Ⅱ (看護組織調整論)	1前		2
		看護管理学特論Ⅲ (看護施設管理論)	1前		2
		看護管理学演習	1後		2
小計 (28科目)	-			56	
研究科目	看護学特別研究	2通	8		
	小計 (1科目)	-	8	0	
合計 (40科目)		-	16	70	

■長期履修生制度

職業を有する等の事情により、標準修業年(2年)を超えて一定の期間(3年)にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを申し出た場合は、審査の上、計画的な履修を認めます。

長期履修生の授業料(年額)は、通常の授業料の年額に2年を乗じた額を、3年で除した額とします。

本制度の詳細につきましては、研究指導を受ける予定の教員にご相談ください。

■大学院設置基準第14条特例の適用

職業を有する等のため、昼間だけでは学修が困難と予想される学生のために、大学院設置基準第14条の規定を適用して、履修形態を弾力化します。平日の6時限(18:00~19:30)と土曜日1~4時限(8:50~16:10)にも授業を行うとともに、双方向性遠隔授業を実施し、働きながら学修が進められるよう配慮します。

看護学領域

①基礎・地域連携看護学領域	さまざまなライフサイクルや健康段階にある人々への看護実践の基盤となる看護援助を探究する。看護実践の理論的背景、根拠に基づく看護援助技術の実証的研究を行う。地域および在宅で生活する人々とその家族、療養中の看護の対象者など、さまざまな状況の看護について探究する。さらに、看護の場を限定せず、地域包括ケアシステムにおける看護課題を研究する。
②臨床・応用看護学領域	看護援助における科学的根拠に基づいた臨床研究を行う。老年・母性・小児・精神看護学の各々の臨床領域における効果的な看護援助の要因分析、援助方法の開発・実施・評価に関する研究を行う。また、地域で生活する人々とその家族、入院や治療中の看護の対象者など、さまざまな状況にある人々の看護について研究し、対象者及びその家族の看護についての調査を進める。さらに、看護の場を限定せず広く看護学的観点から健康問題を明らかにし、保健・医療・福祉との連携を図りながら、保健・医療・福祉施設のみならず学校・地域・コミュニティにおける看護課題を研究する。
③看護管理学領域	看護管理学に関する科学的根拠に基づいた臨床研究を行う。看護管理者に必要とされる組織運営、組織調整、組織構築、経営、看護行政・政策に関する研究や看護学的観点からの看護組織の構築と運営、施設の経営参画についての課題を明らかにし、看護組織が果たす役割について研究する。また、各々の臨床領域における効果的な看護援助の要因分析、援助方法の開発・実施・評価に関する研究を行うとともに、地域で生活する人々とその家族、入院や治療中の看護の対象者など、さまざまな状況にある人々の看護について、看護学的観点から対象者及びその家族の健康問題を明らかにし、保健・医療・福祉との連携を図りながら調整・管理する上で必要な要件について研究する。
修了要件	2年(長期履修生の場合は3年)以上在籍し、授業科目についての所定の教育プログラム(共通科目14単位(必修8単位、選択6単位以上)以上、専門科目8単位(うち、各自の専門領域の特論Ⅰ、Ⅱ及び演習Ⅰ、Ⅱ8単位は必修)以上、特別研究科目8単位計30単位以上)を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することにより、修士(看護学)の学位を得ることができる。

